

資金調達の取組



いずみ
鹿児島県出水市財政課



いずみ 出水市の紹介①

- 平成18年3月13日
旧出水市、旧高尾野町、旧野田町で合併
- 人口 53,778人
(平成27年度国勢調査速報値)
- 主要産業 農畜産業
(みかん、かんしょ、鶏肉、鶏卵等)
- H28予算規模
 - (一般) 25,841百万円
 - (特別) 18,125百万円
(国保、後期高齢、介護、交通災害、
下水、特環、農集、市場)
 - (企業) 6,850百万円
(病院、水道)
- 財政力指数 0.37



いずみ 出水市の紹介②

ツルと歴史のまち「出水市」



国の特別天然記念物「出水のツルとその渡来地」

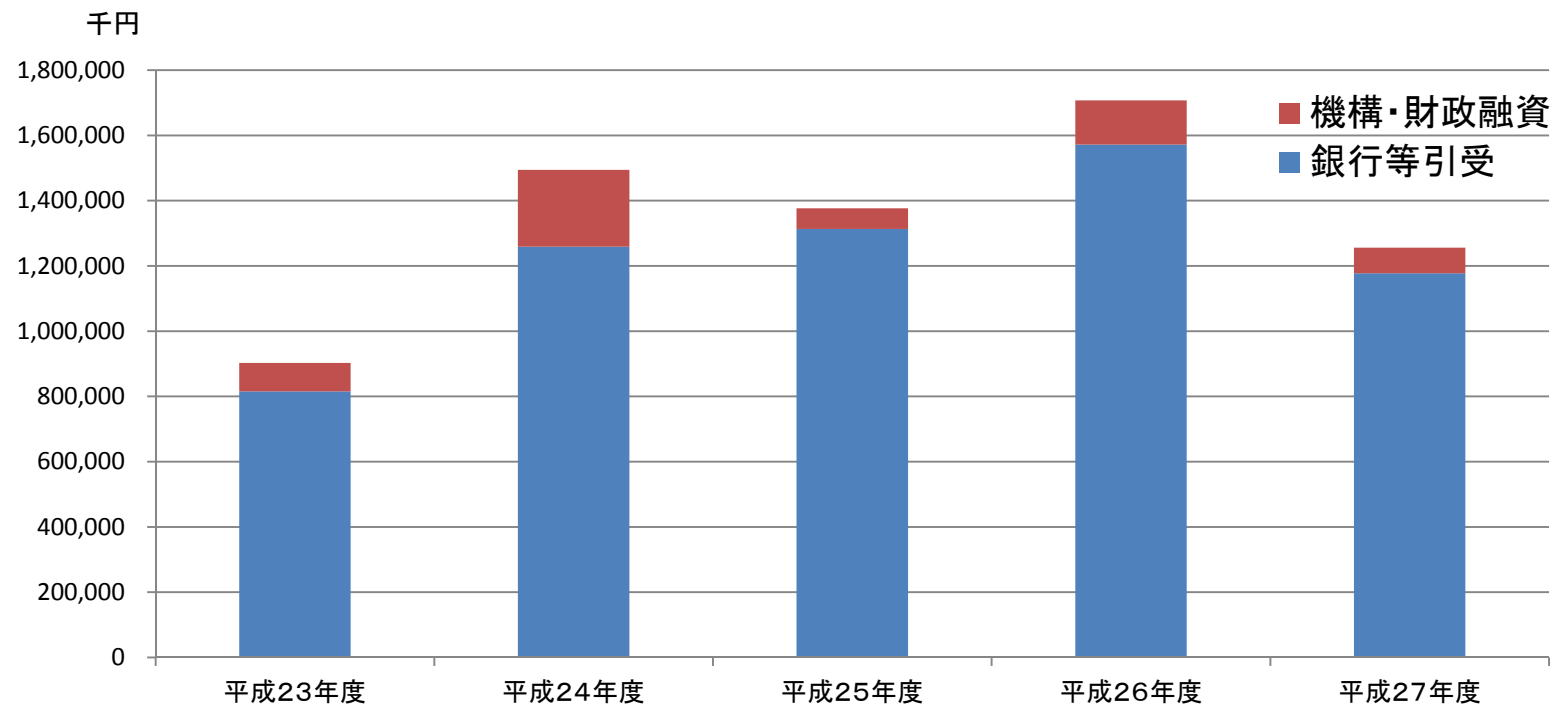


国の歴史的建造物群保存地区に選定「出水麓武家屋敷群」



銀行等引受債の発行状況

○ 過去の発行額推移(現年分+繰越事業分 ※臨時財政対策債を除く)



合併特例債および届出制度の活用により、起債額のほとんどが銀行等引受債となっている。

平成24年度の借入状況(銀行等引受)

整理番号	借入額(千円)	借入先	利率(%)	償還期間 ()うち据置	償還方法
1	132,700	D社	0.660	15年(3年)	元金均等 10年見直し
2	3,100	D社	0.750	25年(3年)	元金均等 10年見直し
3	227,100	D社	0.660	15年(3年)	元金均等 10年見直し
4	25,700	D社	0.750	25年(3年)	元金均等 10年見直し
5	115,000	D社	0.660	25年(3年)	元金均等 10年見直し
6	333,700	D社	0.660	25年(3年)	元金均等 10年見直し
7	187,700	D社	0.660	15年(3年)	元金均等 10年見直し
8	29,900	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
9	9,600	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
10	10,500	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
11	18,500	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
12	6,700	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
13	36,100	G社	0.662	15年(3年)	元金均等 10年見直し
14	40,200	C社	0.433	5年(3年)	元金均等 固定利率
15	101,000	C社	0.373	5年(3年)	元金均等 固定利率

合計 1,277,500

H24借入条件判断(実際に使用した資料)

(固定金利)

整理番号	借入予定金額 (千円)	償還期間 (はうち据置)	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社
1	132,700,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
2	29,900,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
3	9,600,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
4	3,100,000	25年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
5	10,500,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
6	227,100,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
7	18,500,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
8	25,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
9	115,000,000	25年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
10	40,200,000	5年(3年)	0.517	辞退	0.433	辞退	辞退	辞退	0.500	0.45
11	6,700,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
12	333,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
13	101,000,000	5年(3年)	0.517	辞退	0.373	辞退	0.50	辞退	0.500	0.45
14	187,700,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80
15	36,100,000	15年(3年)	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	辞退	1.142	2.80

(5年ごと利率見直し)

整理番号	借入予定金額 (千円)	償還期間 (はうち据置)	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	参考利率		
											借入 (2024年) 4/22現在	借入利率 (5年(3年)固定) 4/10現在	借入5年 4/26
1	132,700,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.405	0.57	0.50	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
2	29,900,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.485	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
3	9,600,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.785	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
4	3,100,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.937	0.67	辞退	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.248
5	10,500,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.535	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
6	227,100,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.395	0.57	0.50	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
7	18,500,000	15年(3年)	辞退	辞退	0.535	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
8	25,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.487	0.67	辞退	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.248
9	115,000,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.407	0.57	0.50	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.248
10	40,200,000	5年(3年)											0.248
11	6,700,000	15年(3年)	辞退	辞退	0.935	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
12	333,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.387	0.57	0.50	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.248
13	101,000,000	5年(3年)											0.248
14	187,700,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.405	0.57	0.50	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248
15	36,100,000	15年(3年)	0.555	辞退	0.465	0.67	辞退	辞退	0.50	2.80	0.55	0.20	0.248

(10年ごと利率見直し)

整理番号	借入予定金額 (千円)	償還期間 (はうち据置)	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	参考利率		
											借入 (2024年) 4/22現在	借入利率 (10年(3年)固定) 4/10現在	借入10年 4/26
1	132,700,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.683	0.66	0.80	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
2	29,900,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.763	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
3	9,600,000	15年(3年)	0.797	辞退	1.013	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
4	3,100,000	25年(3年)	辞退	辞退	1.260	0.75	辞退	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.594
5	10,500,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.813	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
6	227,100,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.673	0.66	0.80	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
7	18,500,000	15年(3年)	辞退	辞退	0.813	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
8	25,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.810	0.75	辞退	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.594
9	115,000,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.730	0.66	0.80	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.594
11	6,700,000	15年(3年)	0.797	辞退	1.213	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.50	0.594
12	333,700,000	25年(3年)	辞退	辞退	0.710	0.66	0.80	辞退	辞退	2.80	0.65	設定なし	0.594
14	187,700,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.683	0.66	0.80	辞退	0.662	2.80	0.55	0.20	0.594
15	36,100,000	15年(3年)	0.797	辞退	0.743	0.75	辞退	辞退	0.662	2.80	0.55	0.20	0.594

○市内の金融機関から見積り
借入予定金額
借入期間
元金均等半年賦払
据置(3年)
固定金利、5年、10年見直し



結果を一覧表にして好条件(と思われる)のものを選択
・・・情報が多すぎてよくわからない・・・



4月に担当替えがあったばかりで
前年に倣った方法
・・・・・・完璧な前例踏襲・・・・・・

据置って何? 必要なの?
元利均等? 元金均等? 元金均等のほうが利
払いは少ないんですね。へえ。
・・・利率見直してまだ先のことだね・・・

地方公共団体金融機構との出会い

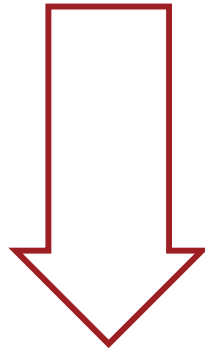
平成25年7月

○ 職員が市町村アカデミーの研修に参加

金利総論、金利計算、借入交渉、資金運用を学ぶ。

そうだったのか！

みんなに



知ってもらいたい！！

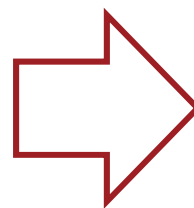
出前講座をしてもらおう！

無料で開催できるって

使わない手はないでしょ

研修から帰庁後、すぐに連絡
平成25年10月30日実施

9:00~17:15(みっちり)



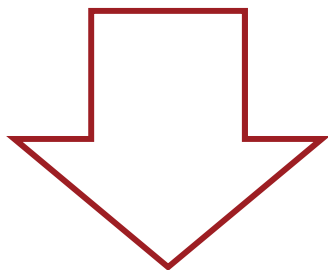
職員の知識
の共有がで
きた。

時 間	講義テーマ	内 容
9:00~10:45	資金運用	歳計現金・基金の運用にかかる制度や手法について基礎的事項の解説。
11:00~12:00	金利総論	地方債と債券流通市場の金利との関係、基準となる金利、スプレッドの要因、地方債の金利の見方など。
13:00~15:00	金利計算	公表されている銀行間の資金貸借指標金利をもとに、スプレッドを推計する手法の解説など。
15:15~17:00	借入交渉	地方公共団体が金融機関から借入を行う際、借入額、期間、金利等についてどのように交渉を進めるかの解説など。
17:00~17:15	まとめ	

事件勃発

H25年11月～H26年2月

過去に借り入れた起債の利率見直し



**具体的な見直し方法が決まってい
ない！！**

得た知識をフル稼働して交渉に臨むも、折り合いがつかないまま
期限が迫り、納得のいく利率での見直しができなかった。

金融機関 → 市へ利率提示(納得できない利率)

市 → 金融機関へ再提示(いろいろな情報を示して)

交渉を重ねるも、最終的には金融機関提示の利率で見直すことに。

利率見直しのルール化が 必要だ！！

そしてまた借入時期がやってきた H26年4~5月

これまでの借入れと変えたこと①

○ 据置期間

原則

地方債が世代間の公平な負担を実現するために認められていることから、据置期間は施設が利用できない期間(供用開始までの期間)に合わせる事が望ましい。

○これまでは、なんとなく「3年」の据置期間をとっていた。

⇒事業完了後の借入れなので施設が利用できない期間と合っていない。

○できるだけ利払いを少なくして、できるだけ早く償還したい。

⇒元金均等で利払いを少なくしたのに据置期間をとるという矛盾

据置期間を取らない選択をした

そしてまた借入時期がやってきた これまでの借入れと変えたこと②

……前年の利率見直しの失敗を踏まえ気付いた……

- 市の担当者は異動や担当替えがあり、場合によっては担当になってすぐに交渉をしなければならない。
- 知識の少ない市の担当者では、金融機関との交渉で納得できる見直しをすることは困難。

利率見直しをルール化した覚書の締結 を目指す

○ 金融機関訪問

各金融機関を訪問し、今後の借入時に平均償還年限を考慮した覚書の締結をお願いした。

○ 覚書案の作成

これまでの研修や出前講座で得た知識を元に覚書案を作成

(作成後、地方公共団体金融機構に相談し内容を確認してもらった。)

金融機関を回り、説明に使用した資料①

利率見直し時の利率の決定について（お願い）

貸付利率の照会で御案内のとおり、利率見直し方式での借入れについて、本市といたしましては、**市民や議会**に対して説明責任を果たすため、**信用度及び透明性が高い指標を用いて、客観的に見直し**がなされるよう**基準金利を設定したい**と考えております。

⇒利率見直しの**透明性の確保**。

今回提示していただいた利率をもとに、**提出期限時の基準金利に対するスプレッドを算出し、利率見直し時は基準金利にスプレッドを加えたものを見直し後の利率**と考えております。

また、**市債の償還は満期一括償還ではなく定時償還であるため、基準金利における年限は、借入期間と償還額を乗じて当初借入総額で除した平均償還年限を用いたい**と考えております。

⇒利率見直し後に当初借入時と比較して**金融機関の利幅が一定になるように**。

⇒借入残額は定時償還により**減額していくので、平均償還年限を考慮した見直しを**。

すでに借入れている長期資金の利率見直しにおいても借入時の提出期限の基準金利をもとに、同様の考え方で利率見直しを行いたいと考えております。

今後、新庁舎建設や焼却処分場の更新等大規模な事業が予定されており、長期資金の借入に対する市民や議会への説明責任をより一層求められることから、本市といたしましても御行がより良い条件で貸出をしていただけるよう、借入事務の改善や情報提供を行ってまいりたいと考えております。なお、**既借入分の利率見直しについては、どうしても折り合いがつかない場合は繰上償還をさせていただきたい**と考えております。

⇒借入があれば**預金も考慮する**。

御協力をよろしく申し上げます。

金融機関を回り、説明に使用した資料②



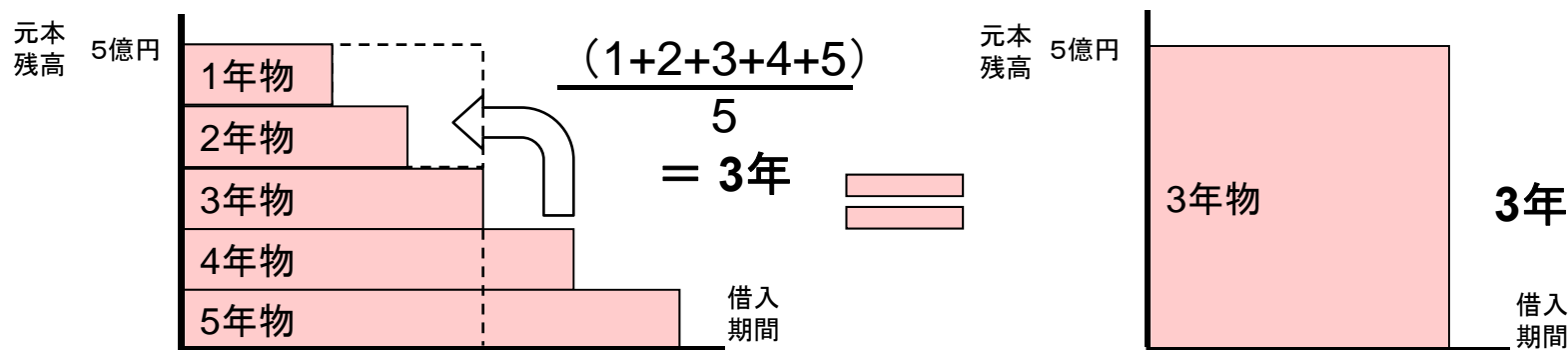
平均償還年限について

国債平均利回りや、金利スワップレートは満期一括償還ですが、当市は定時償還をいたしますので、貸出期間に対応した基準金利ではなく、平均償還年限で満期一括償還をしたと仮定して基準金利の年限を算定します。

利率見直しまでの期間(当初の利率が適用される期間)の平均償還年限の算定は、見直しを行う前の定時償還で元金をすべて返済すると仮定して計算します。

(例:償還期間5年、元金均等償還で元金が5億円の場合)

$$(償還元金 \times 償還期間)の総額 \div 当初借入総額 = 平均償還年限$$



上記例の場合、平均償還年限は3年となり、

提示された利率 - 基準金利(年限3年) = スプレッド

とします。

なお、平均償還年限と一致する基準金利の年限が無い場合は、算出された平均償還年限の前後の年限から線形補間により基準金利を算定します。

H25借入条件判断(実際に使用した資料)

半年賦元金均等償還(5年ごと利率見直し)

整理番号	借入予定金額(円)	償還期間 ()はうち据置	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	参考利率		
										機構 (元利均等) 4/21現在	財政融資 (元利均等のみ設定) 5/16現在	国債(5年) 5/16
1	6,700,000	15年(なし)	0.433	辞退	辞退	0.70	辞退	辞退	0.56	0.65	0.20	0.188
2	39,000,000	15年(なし)	0.433	辞退	辞退	0.70	辞退	辞退	0.56	0.65	0.20	0.188
3	154,700,000	15年(なし)	0.433	辞退	辞退	0.60	辞退	辞退	0.56	0.65	0.20	0.188
4	225,200,000	15年(なし)	0.433	辞退	辞退	0.60	辞退	辞退	0.56	0.65	0.20	0.188
5	314,200,000	15年(なし)	0.433	辞退	辞退	0.56	辞退	辞退	0.56	0.65	0.20	0.188
6	31,600,000	25年(なし)	辞退	辞退	辞退	0.70	辞退	辞退	辞退	0.70	0.20	0.188
7	169,300,000	25年(なし)	辞退	辞退	辞退	0.60	辞退	辞退	辞退	0.70	0.20	0.188
8	310,900,000	25年(なし)	辞退	辞退	辞退	0.56	辞退	辞退	辞退	0.70	0.20	0.188
9	61,700,000	10年(2年)	0.401	0.53	辞退	0.65	辞退	辞退	0.56	0.60	0.20	0.188

半年賦元金均等償還(10年ごと利率見直し)

整理番号	借入予定金額(円)	償還期間 ()はうち据置	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	参考利率		
										機構 (元利均等) 4/21現在	財政融資 (元利均等のみ設定) 5/16現在	国債(10年) 5/16
1	6,700,000	15年(なし)	0.637	辞退	0.771	1.06	辞退	辞退	0.716	0.65	0.50	0.593
2	39,000,000	15年(なし)	0.637	辞退	0.671	1.06	辞退	辞退	0.716	0.65	0.50	0.593
3	154,700,000	15年(なし)	0.637	辞退	0.571	0.96	辞退	辞退	0.866	0.65	0.50	0.593
4	225,200,000	15年(なし)	0.637	辞退	0.571	0.96	辞退	辞退	0.866	0.65	0.50	0.593
5	314,200,000	15年(なし)	0.637	辞退	0.571	0.91	辞退	辞退	0.866	0.65	0.50	0.593
6	31,600,000	25年(なし)	辞退	辞退	0.737	1.06	辞退	辞退	辞退	0.70	0.60	0.593
7	169,300,000	25年(なし)	辞退	辞退	0.637	0.96	辞退	辞退	辞退	0.70	0.60	0.593
8	310,900,000	25年(なし)	辞退	辞退	0.637	0.91	辞退	辞退	辞退	0.70	0.60	0.593
9	61,700,000	10年(2年)	0.60	辞退	0.552	1.01	辞退	0.80	0.866	0.60	0.50	0.593

この年はD社から借入が無かったため、預金残高、借入残高のバランス均衡のため定期預金を他行へ移し替えた。

預金残高、借入残高を考慮し、多少利率は高いが借り入れることとした。(他行に比べ預金残高が借入残高より多かった。)

平成25年度の借入状況(銀行等引受)

整理番号	借入金額 (千円)	借入先	利率(%)	償還期間 ()はうち据置	償還方法
1	6,700	G社	0.560	15年(なし)	元金均等 5年見直し
2	39,000	G社	0.560	15年(なし)	元金均等 5年見直し
3	154,700	A社	0.433	15年(なし)	元金均等 5年見直し
4	225,200	A社	0.433	15年(なし)	元金均等 5年見直し
5	314,200	A社	0.433	15年(なし)	元金均等 5年見直し
6	31,600	C社	0.737	25年(なし)	元金均等 10年見直し
7	169,300	C社	0.637	25年(なし)	元金均等 10年見直し
8	310,900	C社	0.637	25年(なし)	元金均等 10年見直し
9	61,700	C社	0.552	10年(2年)	元金均等 固定

合計

1,313,300

借入条件も決まり覚書の締結へ①

交渉の経緯

○ 3社とも覚書の締結は了承 ← 事前説明の効果

しかし、

……3社ともベンチマークが異なる。……

(国債、金融機関内での公共向金利など)

…ということは…

借入日までの1週間
ほどの期間に3社と
それぞれ覚書の内
容を協議していく必
要がある。時間が無い

…だったら…

担当外の職員が
1社を担当して協議
を進めることで時間
的、量的負担を軽
減。

…これは…

出前講座で職
員の知識の共
有が図れたこと
が奏功した。

借入条件も決まり覚書の締結へ②

市の主張 国債利回り又は金利スワップレートをベンチマークとして使用したい。
その際は、平均償還年限を考慮したものとしたい。

実際に市が提案した覚書(案)の抜粋

国債金利ver.

第2条（借入利率の基準となる利率の算出方法）

1 借入利率の基準となる利率（以下「基準金利」という。）は、定時償還元金毎の借入期間の平均値（以下「平均償還年限」という。なお、算出した平均償還年限に小数点第3位以下が生じた場合は、小数点第3位を四捨五入する。）に応じた国債金利とする。

ただし、該当する国債金利がない場合は、平均償還年限に近い国債金利から線形補間により算出する。

なお、算出した基準金利に小数点第4位以下が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入する。

2 前項の国債金利は、財務省が公表している国債金利情報の金利を使用する。

第3条（借入利率算出方法）

借入利率については、10年後に見直すものとし、平成△△年○月○日における基準金利+〇〇〇〇%とする。

金利スワップレートver.

第2条（借入利率の基準となる利率の算出方法）

1 借入利率の基準となる利率（以下「基準金利」という。）は、定時償還元金毎の借入期間の平均値（以下「平均償還年限」という。なお、算出した平均償還年限に小数点第3位以下が生じた場合は、小数点第3位を四捨五入する。）に応じた円金利スワップレート平均値とする。

ただし、該当する円金利スワップレート平均値がない場合は、平均償還年限に近い円金利スワップレート平均値から線形補間により算出する。なお、算出した基準金利に小数点第4位以下が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入する。

2 前項の円金利スワップレート平均値は、株式会社QUICKが算出した東京市場における対TIBOR円金利スワップレート平均値を使用する。

第3条（借入利率算出方法）

借入利率については、10年後に見直すものとし、平成△△年○月○日における基準金利+〇〇〇〇%とする。

借入条件も決まり覚書の締結へ③

各社との協議

A社

ベンチマークはA社の**公共向長期貸出金利**(公表されていない)を使用したい。
⇒広く知られている国債等でないと市民や議会に説明ができない。

C社

ベンチマークは**国債金利**を利用することは了承。しかし、**平均償還年限**の考え方は採用できない。
⇒定時償還を考慮するためには平均償還年限が必要。

G社

ベンチマークに**国債金利**を利用し、**平均償還年限**の考え方も採用することで了承。

何度も交渉を重ねるが、最終的には相手側の意見を取り入れた覚書を締結。
(金融機関の支店では決められない。本部への確認や稟議に時間がかかる。)

結果は100点とは言えないが、学んだ知識を元に対等に交渉ができた！

実際の覚書抜粋(A社)

5年毎利率見直し

2 借入利率の基準

本契約締結日現在の借入利率は、年0.433%であり、この利率の基準となる公共向長期貸出金利(5年以内)は、年0.900%であることを当事者は確認します。

3 借入利率の変更

利率は、乙の公共向長期貸出金利(5年以内)(以下「基準金利」という)を基準として基準利率の変更に伴い変更するものとする、

なお、利率変更の算式は、**新利率 = 基準金利 + (-0.467%)**とする。

但し、金融情勢等に変更があった場合には、これに代わり相当とみられる他の金利を利率変更の基準金利とする。

- 基準金利が公表されていない公共向長期貸出金利でありその妥当性が不透明。
- 平均償還年限の考え方が反映されていない。

実際の覚書抜粋(C社)

10年毎利率見直し

2 借入利率の基準

本契約締結日現在の借入利率は、年0.737%であり、この利率決定の基準となる**10年利付国債(第333回債基準)金利**は、年0.600%であることを当事者は確認します。

3 借入利率の変更

利率は、10年利付国債(以下「**基準金利**」という。)を基準として基準利率の変更に伴い変更するものとする、

なお、利率変更の算式は、**新利率 = 基準金利 + 0.137%**とする。

但し、金融情勢等に変更があった場合には、これに代わり相当とみられる他の金利を利率変更の基準金利とする。

- 基準金利に国債金利を使用するため透明性が確保された。
- 平均償還年限の考え方が反映されていない。

実際の覚書抜粋(G社)

5年毎利率見直し

第2条(借入利率の基準となる利率の算出方法)

1 **借入利率の基準となる利率(以下「基準金利」という。)**は、定時償還元金毎の借入期間の平均値(以下「平均償還年限」という。なお、平均償還年限は定時償還元金と借入期間の積数の総額を償還残高総額で除した数値とし、算出した平均償還年限に小数点第3位以下が生じた場合は小数点第3位を四捨五入する。)**に応じた国債金利とする。**

ただし、該当する国債金利がない場合は、平均償還年限に近い国債金利から線形補間により算出する。なお、算出した基準金利に小数点第4位以下が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入する。

2 前項の国債利率は、**財務省が公表している国債金利情報の金利**を使用する。

第3条(借入利率算出方法)

借入利率については、5年ごとに見直すものとし、**利払日の翌日となる平成31年3月26日および平成36年3月26日における基準金利+0.154%**とする。

- 基準金利に国債金利を使用するため透明性が確保された。
- 平均償還年限を使用することでさらに実態に即した利率見直しができる。

金融機関との交渉を経験して

- 銀行の担当者は理解してくれても、支店では覚書内容の詳細は決められない。
- 銀行の交渉内容の判断は本部の稟議が必要となるので時間がかかる。
- 利率の見積りから借入れまでは短い期間で行う必要があるので、行政側の担当者もスムーズに交渉ができる準備(知識)が必要。
- 貸出利率に関する対応や考え方は金融機関で大きく違う。行政側の主張はしっかりとしつつも銀行の意見も聞くことが大事。
- 利率見直し時のベンチマークや平均償還年限の考え方などは今後も粘り強く主張していく。

まとめ

- 資金調達業務は**すぐに変えられる**。(財政課内で完結)
元金均等償還への変更、据置期間の廃止、金利見直しのルール化など
- 機構の地方支援部は資金調達業務のプロ。**どんどん活用すべき**。
出前講座の活用、困ったときの電話相談など
- いろいろな研修会で先進事例を学ぶことが大事。**学んだことを生かすことはもっと大事**。
目から鱗の事例、他の自治体にできて自分たちにできないはずはない。
- 民間企業のパクリやコピーは大問題。でも**行政は良いものはどんどんパクって大丈夫**。研修等で得た良いものはどんどん取り入れることが住民サービスの向上へ。



研修で得た知識を活かして

こんなこともやっています。

基金の債券運用

果実運用基金を**定期預金** から**債券運用**へ

平成24年度末 定期預金 20億円 運用収益 3, 100千円

～研修を受講し債券運用の取組開始～

平成25年度末 定期預金 20億円
債券運用 5億円 運用収益合計 4, 313千円

最初はJFM債を購入

平成26年度末 定期預金 5億円
債券運用 20億円 運用収益合計 15, 637千円

平成27年度9月末 **債券運用 25億円…全額債券運用達成**
(約24, 000千円の収益見込み)

平成27年度3月末 定期預金 15億円
債券運用 10億円 運用収益合計 164, 879千円

日銀のマイナス金利発表により債券金利が急落したため、売却を行い多額の売却益(約1億4千万円)を得た。

ご清聴ありがとうございました



出水フランド「いずみさん」PRキャラクター

島津 いずみ

2015 ゆるキャラグランプリ 1526位